

株式会社シャトレーズ

労働基準法違反に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社において、労働基準法に基づく 36 協定（時間外・休日労働に関する協定）に違反した事案が発生し、甲府労働基準監督署より書類送検されることとなりました。

本件は 2023 年に発生した事案であり、当社では事態を深く反省し、従業員の健全な労働環境の整備に向け、さらなる取り組みを進めております。関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

2025 年 5 月 22 日

株式会社シャトレーズ 代表取締役社長

古屋 勇治